



年次報告 2015

2015年3月期

東京電力株式会社

プロフィール

東京電力は、1951年の設立以来、半世紀以上にわたり発電・送電・配電一貫体制のもとで、高品質な電気をお届けし、社会の発展と生活を支えてきました。

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、福島第一原子力発電所において深刻な事故が発生いたしました。事故に伴う多額の費用・損失の計上や原子力発電の停止等に伴う火力燃料費の増加などにより、当社の財務基盤と収益構造は大幅に悪化し、かつて経験したことのない重大な危機に直面いたしました。この危機を乗り越えるべく、当社は、徹底した合理化や経営改革などを取りまとめた総合特別事業計画を原子力

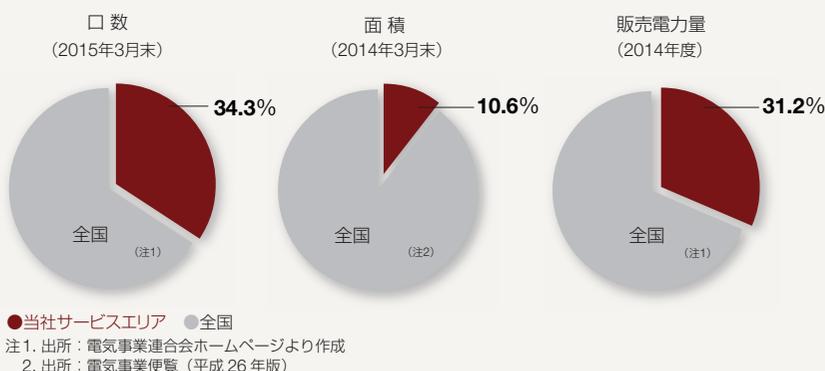
損害賠償・廃炉等支援機構と共同で策定するとともに、同機構を割当先とする総額1兆円の優先株式を発行し、資本を増強いたしました。その後の徹底したコスト削減等により、このたび2年連続の黒字を達成しております。そして、全面自由化のもとで福島への「責任」と「競争」を両立するため、2016年4月よりホールディングカンパニー制に移行いたします。持株会社が賠償、廃炉、福島復興等に責任を持って取り組むとともに、経営資源の最適配分等を行い、事業子会社がそれぞれの特性に応じた最適な事業戦略を適用することにより、東京電力グループ全体の企業価値向上に取り組んでまいります。

TEPCO スナップショット

電力10社のサービスエリア



日本における東京電力の位置付け



目次

株主・投資家のみなさまへ	1
会社分割によるホールディングカンパニー制移行	2
持株会社および事業会社の主要な事業内容	4
コーポレート・ガバナンス	8
取締役および執行役	10
組織図	11
主要設備	12
主要子会社および関連会社	13
会社概要	14

将来見通しの記述について

本冊子にある計画、戦略、業績予想などに関する記述は、記述した時点で当社が入手できた情報に基づいたものです。これらの予想・予測には、当社を取り巻く経済情勢、競合環境、関連法規、事業開発計画、為替レートなど不確実な要素が含まれており、これらの予想・予測を覆す潜在的なリスクが顕在化する可能性もあります。したがって、将来の実際の業績・事業環境などが本冊子の記述と異なったものとなる可能性があることをご承知おきください。

株主・投資家のみなさまへ



取締役会長 数土 文夫



代表執行役社長 廣瀬 直己

株主・投資家のみなさま、立地地域のみなさま、さらに広く社会のみなさまには、福島第一原子力発電所の事故から4年あまりが経過し、今なお、多大なご迷惑とご心配をおかけしております。今後とも福島への思いを胸に、誠心誠意努力を続けてまいります。

福島復興への「責任」

当社は、国の認定を受けた総合特別事業計画に基づき、福島復興への責任を果たすため、国と一体となり、グループのあらゆる経営資源を総動員して賠償や廃炉をすすめております。なかでも廃炉作業においてご心配をおかけしていた汚染水対策における高濃度汚染水の浄化につきましては、多核種除去設備を含む複数の設備による重層的な対応をすすめ、2015年5月には貯蔵タンクの底に残る水を除き、すべての浄化処理を完了しました。

さらに、2014年12月に福島第一原子力発電所4号機の使用済燃料プールからのすべての燃料取り出しを完了したほか、原子炉格納容器の中に溶け落ちた燃料の取り出しに向けて、格納容器内部の調査を実施するなど、廃炉作業を着実にすすめております。

「責任」と「競争」の両立

賠償、廃炉そして電力の安定供給を確実に実施しながら福島復興の原資を創出していくためには、2016年4月に始まる電力の小売市場全面自由化による「競争」への備えが不可欠です。そのため当社は、事業の特性に応じた最適な経営戦略を適用できる企業形態を求め、他の電力会社に先駆けて、全面自由化に合わせてホールディングカンパニー制へ移行いたします。また、中部電力株式会社との間で、燃料上流・調達から発電までのサプライチェーン全体に係る包括的アライアンスをすすめ、競争力を強化するほか、小売分野においても他業種とのアライアンスを活用するなど、長期にわたり「責任」を担うに足る経営基盤を確立していくよう努力を続けてまいります。

企業価値の向上

こうした取り組みを通じて収益性を向上させるためには、同時に会社の公明性、透明性を高めることが重要であり、2015年6月に施行されたコーポレートガバナンス・コードに忠実であることは経営の基本と考えます。さまざまな改革を通じて生産性を向上させ、東京電力グループ一丸となり、前を向いて新しい価値を継続的に創造していく姿を、株主・投資家のみなさまにお見せしてまいります。

2015年度につきましても、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただかざるを得ない状況にありますが、今後とも当社の取り組みに対しご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

取締役会長

数土 文夫

代表執行役社長

廣瀬 直己

会社分割によるホールディングカンパニー制移行

2014年1月に国の認定を受けた新・総合特別事業計画にて公表いたしましたとおり、当社は2016年4月より持株会社と3つの事業子会社から成るホールディングカンパニー制へ移行いたします。

【ホールディングカンパニー制へ移行する背景・目的】

日本の電力市場は、節電や省エネルギーの進展等により電力需要が減少するなか、2016年4月には小売市場の全面自由化、2020年には送配電部門の法的分離が予定されるなど、大きな変革期を迎えつつあります。

このような環境において、当社が引き続き福島原子力事故の責任を果たすとともに、低廉で安定的な電力供給を維持していくためには、各事業部門がそれぞれの特性に応じた最適な事業戦略を適用し、東京電力グループ全体の企業価値向上に取り組むことが不可欠です。

そのため、当社は、「責任と競争」の両立を基本に、電力システム改革の第2段階としてライセンス制が導入される2016年4月を目途にホールディングカンパニー制に移行することとしました。

【各事業会社の戦略】

燃料・火力発電事業会社

中部電力株式会社との包括的アライアンスをはじめ、燃料上流から発電までのサプライチェーン全体において事業構造の抜本的見直しに踏み込み、世界とダイナミックに渡り合えるエネルギー事業者への変革をめざしてまいります。

一般送配電事業会社

今後とも電力供給の信頼度を確保したうえで、国内トップの託送原価を実現するとともに、事業運営の中立・公平性を向上しつつ、送配電ネットワーク利便性向上、運用の最効率化、他電力との協調等を推進してまいります。

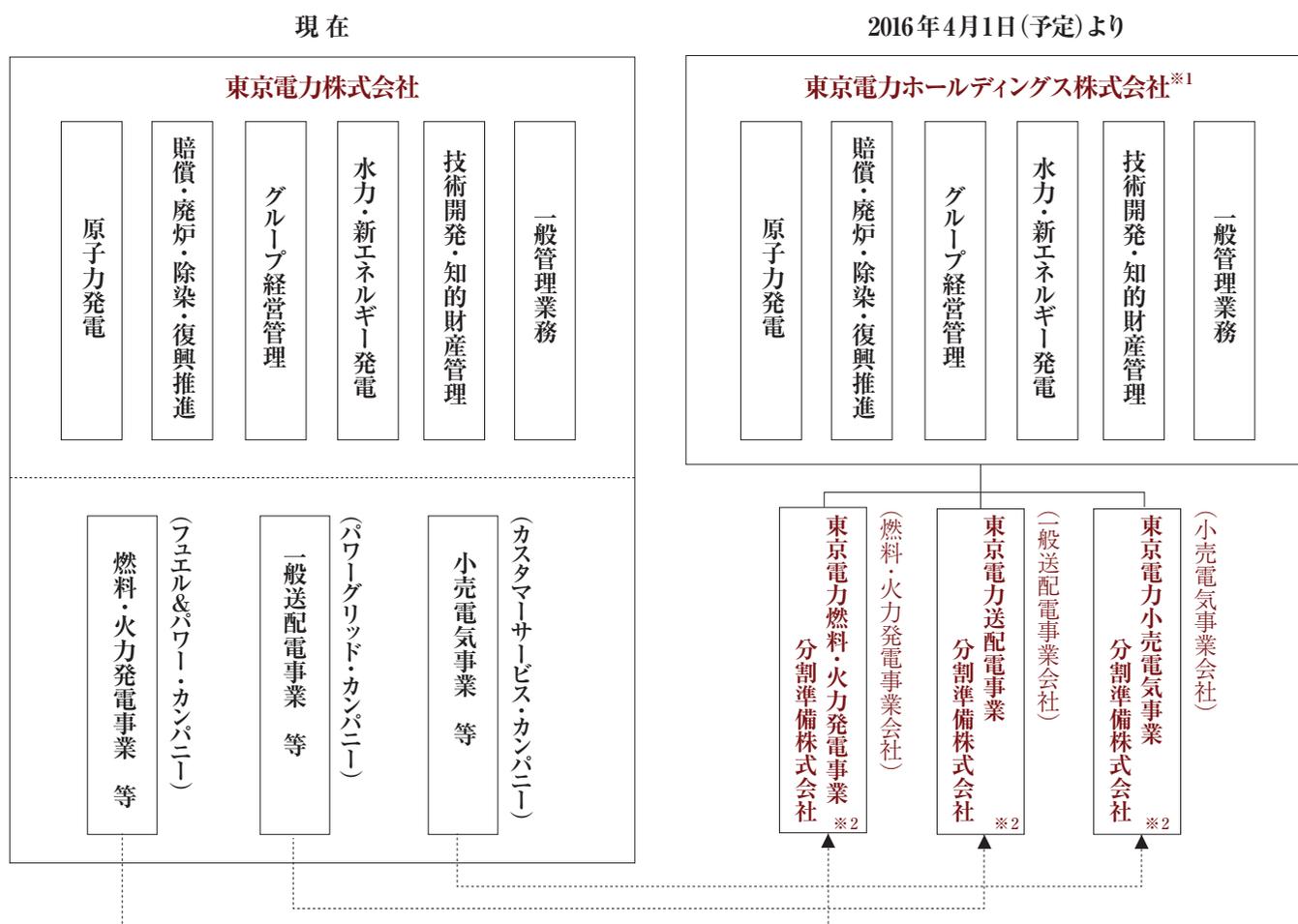
小売電気事業会社

お客さまの立場に立った効率的なエネルギー消費を軸とした商品・サービスや、電力・ガスのワンストップサービスを、他社とのアライアンスを活用しつつ、全国のお客さまへ提案・提供してまいります。

そして持株会社は、賠償、廃炉、除染、復興推進等に責任を持って取り組むとともに、グループ全体の経営戦略の策定や経営資源の最適配分等を行うことで、効率的な事業運営と競争力の強化に努めてまいります。

当社は、こうした事業運営体制の構築を通じ、持続的な再生に向けた収益基盤を確立し、東京電力グループ全体として福島原子力事故の責任を全うするとともに、福島復興に向けた原資の創出とグループ全体の企業価値の向上をめざしてまいります。

(参考) グループ体制および事業内容



※1 2016年4月1日付で、「東京電力株式会社」から商号を変更する予定。

※2 2016年4月1日付で、各承継会社の商号変更を予定。

承継会社	分割する部門の事業内容
東京電力燃料・火力発電事業 分割準備株式会社 (燃料・火力発電事業会社)	<ul style="list-style-type: none"> 火力発電事業(離島を除く) 火力発電に係る燃料調達事業、資源開発事業、蒸気供給事業 上記に対する投資事業
東京電力送配電事業 分割準備株式会社 (一般送配電事業会社)	<ul style="list-style-type: none"> 一般送配電事業 不動産賃貸事業 離島における発電事業
東京電力小売電気事業 分割準備株式会社 (小売電気事業会社)	<ul style="list-style-type: none"> 小売電気事業 ガス事業 蒸気供給事業(火力発電関連を除く) エネルギー設備サービス事業 インターネットサービス事業

持株会社および事業会社の主要な事業内容

コーポレート

主要な事業内容：各カンパニーへの共通サービスの提供、原子力発電事業

●福島復興に向けた取り組み

迅速かつきめ細やかな賠償の徹底に努めるとともに、自治体にもご協力いただき、いまだ請求されていない方々への呼びかけを強化するなど、最後のお一人まで賠償を貫徹するための取り組みをすすめました。こうした取り組みにより、2015年3月末までに累計約4兆7,900億円をお支払いしております。

また、国や自治体による除染等への技術的な協力や住宅敷地内のモニタリングなど住民の方々の安心につながる活動を実施するとともに、早期のご帰還や農業・商業の再開に向けた清掃・除草作業等の復興推進活動に積極的に取り組んでおります。

●福島第一原子力発電所の廃炉

福島第一廃炉推進カンパニーのもと、汚染水対策における最重要課題である高濃度汚染水の浄化については、多核種除去設備等、合計7つの設備による重層的な対応により浄化をすすめ、汚染水リスクの低減をはかってまいりました。また、2014年12月に4号機の使用済燃料プールからすべての燃料の取り出し作業を完了したほか、燃料デブリの取り出しに向けて、格納容器内の本格調査に向けた装置を製作するなど、廃炉作業を着実にすすめました。こうした取り組みに対して、国際原子力機関（IAEA）からは、放射線リスクの低減に向けた対策が進展しているとの高い評価をいただいております。

これらに加え、新事務棟や給食センターの設置等、現場の声を踏まえた労働環境の改善に継続的に取り組んでおります。



高性能多核種除去設備(吸着塔)



燃料取り出し用カバーを設置した4号機の原子炉建屋
(左上は事故直後の2011年3月に撮影した4号機原子炉建屋)



4号機使用済燃料プールからの燃料取り出し

●原子力安全

原子力安全改革プランのもと、世界トップレベルへの品質・安全の向上をめざし、経営トップから安全意識を高めることを目的とした研修の実施や世界各国の事故・トラブル情報の収集・分析等、原子力安全改革に取り組んでまいりました。しかしながら、当社原子力発電所において死亡災害を含む重大な人身災害が繰り返し発生したほか、福島第一原子力発電所における排水路に関する情報公開の問題では、福島県のみなさまをはじめとする社会のみなさまにご心配とご迷惑をおかけいたしました。この反省に立ち、原子力・立地本部長を責任者として災害発生の根本的な原因分析を行ったうえで安全・品質の向上に最優先で取り組むとともに、情報公開のあり方を見直しました。

柏崎刈羽原子力発電所においては、福島の事故の経験を教訓とした安全性向上対策を着実に実施しているほか、緊急時対応力の向上のため、海外の事例を参考にして指揮命令システムの明確化をはかるとともに、社員自身による電源車の接続訓練や夜間・悪天候等を考慮した事故対応訓練などを継続的に実施しております。



新潟県原子力防災訓練における柏崎刈羽原子力発電所の様子

●「新潟本社」の設置

2015年4月に「新潟本社」を設置しました。福島原子力事故や柏崎刈羽原子力発電所の現状に関する説明会や、柏崎刈羽原子力発電所などの当社施設の見学機会の拡大などを通じて、新潟県のみなさまとのコミュニケーションの場を増やし、地域のニーズに対してより一層きめ細かく対応してまいります。

●経営合理化のための方策

柏崎刈羽原子力発電所の再稼働時期が見通せない状況にあるなか、コーポレートおよび各カンパニーが一丸となって、経営基盤の強化に向けた取り組みを着実にすすめてまいりました。具体的には、希望退職の実施により10年間の人員削減計画を7年前倒しで完了したほか、工事等の緊急避難的な繰り延べを含む施策を実施したことなどにより、2014年度は8,000億円を超えるコスト削減を達成いたしました。

フュエル&パワー・カンパニー

主要な事業内容：燃料・火力発電事業

●包括的アライアンス

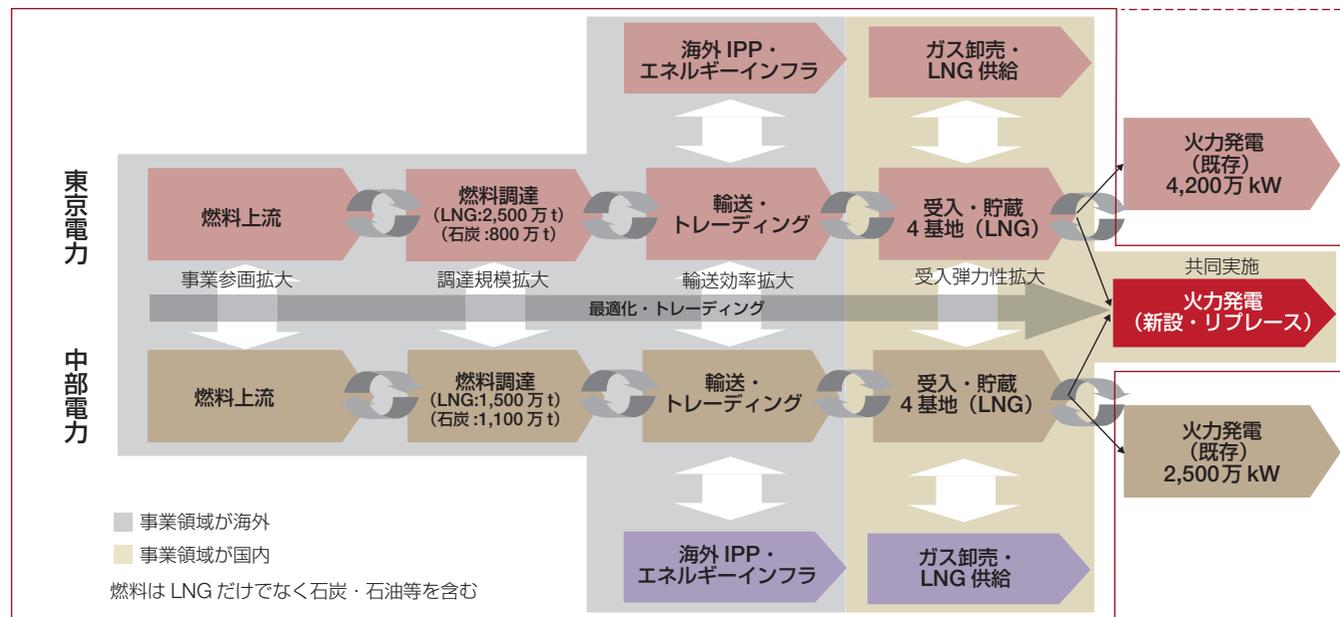
2015年2月、中部電力株式会社との間で、燃料上流・調達から発電までのサプライチェーン全体に係る包括的アライアンスの実施とそのロードマップについて合意するとともに、両社の燃料関連事業ならびに国内外の火力発電所に関する新規開発およびリプレースを統合実施する新会社を共同設立する旨の合弁契約を締結いたしました。

2015年4月、新会社「株式会社JERA」を設立し、効果が高くかつすすめやすい分野からアライアンスをすすめることにより、両社グループの企業価値を向上させてまいります。

<事業拡大に向けたロードマップ>

2015年10月1日 (目途)	JERAに燃料輸送事業、燃料トレーディング事業を統合
2015年末頃	JERAに既存燃料事業(上流事業、調達事業、受入・貯蔵・送ガス事業等)や既存海外発電・エネルギーインフラ事業を統合する契約を締結
2016年夏頃	JERAに上記事業を統合
2017年春頃	JERAへ既存火力発電事業の統合に係る判断(目標)

<包括的アライアンスの範囲>



パワーグリッド・カンパニー

主要な事業内容：送配電事業

●託送原価低減と安定供給の両立

電力供給の信頼度を確保したうえで、国際的にも遜色のない低廉な託送料金水準を念頭に徹底的な費用削減をすすめております。具体的には、経年設備の着実な改修を実施するとともに、仕様合理化による単価の低減や競争発注の拡大等の生産性向上に向けた取り組みを実施しております。

●スマートメーターを活用したサービスの開始

2014年4月、東京都小平市において約1,000台のスマートメーターを設置し、通信機能に関する技術的な検証を行いました。この結果等を踏まえ、2015年2月には、多摩支店サービスエリアのお客さまに対して、スマートメーターの通信機能や遠隔検針機能を活用したサービスの提供を開始いたしました。

カスタマーサービス・カンパニー

主要な事業内容：小売電気事業

●さまざまな企業とのアライアンス

2016年4月の全面自由化に向け、全国での販売展開を可能とする「販売力」と魅力的なサービスを提供し続ける「商品力」を構築するため、さまざまな企業との提携に向けた共同検討を開始いたしました。具体的には、移動体通信事業者、ガス会社、音楽配信事業者などとの提携をすすめております。今後も引き続き電力との親和性を踏まえながら、シナジー効果が創出できるさまざまな企業との提携について検討をすすめてまいります。

●全国での電力販売の開始

当社の100%子会社であるテプコカスタマーサービス株式会社は、2014年10月から、全国のお客さまを対象とした電力販売を開始いたしました。今後も当社サービスエリア以外での電力販売をすすめることにより、売上高を2016年度に340億円、2023年度に1,700億円へと拡大させることをめざしてまいります。

コーポレート・ガバナンス (2015年7月1日現在)

■コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付け、法令遵守・企業倫理の徹底、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化を図るための体制・施策の整備に努めています。

当社は、2012年6月の定時株主総会をもって委員会設置会社(現 指名委員会等設置会社)へ移行しており、この経営体制のもと、経営の客観性・透明性のより一層の向上に努めてまいります。

■コーポレート・ガバナンス体制

(1)取締役会(取締役)・執行役会等

社外出身者を中心とする取締役会は、社外取締役6名を含む取締役12名で構成されており、原則として毎月1回、また必要に応じて開催され、重要な業務執行について審議・決定するとともに、執行役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役および執行役の職務執行を監督しています。また、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定に基づき指名・監査・報酬委員会を設置しています。

社内出身者を中心とする執行役は、取締役会の方針に従って業務を執行し、取締役会に付議される事項を含め、経営に関する重要な事項については、原則として毎週開催される執行役会やその他の会議体等において審議を行うなど、的確かつ迅速な意思決定を図り、効率的な会社運営を実施しています。また、執行役会での意思決定を補佐するため、組織を横断した社内委員会を適宜設置しています。

なお、当社は、特定の業務に対して責任を負い、その業務を執行する執行役員を設置しています。

(2)指名委員会

指名委員会は、社外取締役3名を含む5名の取締役で構成されており、1年に1回以上開催され、株主総会に提出

する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定しています。また、会社法に基づく権限ではありませんが、指名委員会は、執行役等の人事に関する事項についても審議しています。

(3)監査委員会

監査委員会は、社外取締役2名を含む3名の取締役で構成されており、原則として毎月1回、また必要に応じて開催され、取締役および執行役の職務の執行の監査および監査報告の作成等を行っています。

監査委員会は、取締役会、執行役会その他の重要な会議への出席、取締役および執行役の職務執行状況の報告聴取ならびに本店および主要な事務所における業務および財産の状況の調査等により、厳正な監査を実施しています。また、監査委員会を補助するため監査特命役員を置くとともに、監査委員会業務室を設置しています。

(4)報酬委員会

報酬委員会は、社外取締役3名で構成されており、1年に1回以上開催され、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、ならびに取締役および執行役の個人別の報酬等の内容を決定しています。

■内部統制

当社は、取締役会で決議した内部統制システムの基本方針(「会社業務の適正を確保するための体制の整備」、2006年4月制定、2015年4月改定)をもとに、「内部統制委員会」が中心となって、法令などの遵守徹底、業務の有効性・効率性の向上など、会社業務の適正を確保するため、体制を整備・運用するとともに適宜評価し、改善に取り組んでいます。

また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」についても、同委員会のもとで、適切な制度運用、評価などを行い、財務報告の信頼性確保に努めています。

当社グループにおける取り組みとしては、グループ全体のリスクを一元的に管理するほか、グループ会社における職務執行上重要な事項について、当社への事前協議・報告や意

見交換などを行うことで、グループ会社の経営状況を把握するとともに、グループにおける経営課題の共有と解決に努めています。さらに、グループ会社が業務の適正を確保するための体制を自律的に構築・運用するための支援を行い、グループ全体での内部統制体制の整備に努めています。

■リスクマネジメント

取締役および執行役は、当社グループの事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に反映しています。また、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、社長を委員長とする「リスク管理委員会」において、リスクの現実化の予防に努めるとともに、万一現実化した場合には迅速かつ確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制

内部監査については、コーポレート、フュエル&パワー・カンパニー、パワーグリッド・カンパニー、カスタマーサービス・カンパニーのそれぞれに設置された内部監査室(4室・人員59名)が中心となり、経営諸活動の遂行状況を定期的かつ必要に応じて監査しています。主要な内部監査結果は執行役会等に報告され、所要の改善措置がとられています。

するよう努めています。特に、原子力については、執行役社長直属の組織として「原子力安全監視室」を設置し、第三者の専門的知見を活用した原子力安全に関する取り組みの監視、必要に応じた助言を行い、意思決定へ直接的に関与する体制を整備することで、原子力安全に対するマネジメントの改善を図ってまいります。

■役員報酬・監査報酬

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定に基づき、報酬委員会において取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を次のとおり定めています。

当社取締役および執行役の主な職務は、福島第一原子力発電所事故の責任を全うし、世界水準以上の安全確保と競争の下での安定供給をやり抜くという強い意志のもとで、企業価値向上を通じて国民負担の最小化を図ることです。このため、「責任と競争」を両立する事業運営・企業改革を主導しうる優秀な人材を確保すること、責任と成果を明確にすること、業績および企業価値向上に対するインセンティブを高めることを報酬決定の基本方針としています。

なお、当該方針については、今後の経営環境の変化等を踏まえ、必要に応じ見直していくこととしています。

① 取締役報酬

・取締役報酬は、基本報酬のみとします。

＜基本報酬＞

常勤・非常勤の別、所属する委員会および職務の内容に応じた額を支給します。

② 執行役報酬

・執行役報酬は、基本報酬および業績連動報酬とします。

＜基本報酬＞

役職位、代表権の有無および職務の内容に応じた額を支給します。

＜業績連動報酬＞

会社業績および個人業績の結果に応じた額を支給します。

③ 支給水準

・当社経営環境に加え、他企業等における報酬水準、従業員の処遇水準等を勘案し、当社役員に求められる能力および責任に見合った水準を設定します。

2014年度における当社の取締役および執行役の報酬ならびに当社および連結子会社の監査法人の報酬は以下のとおりです。

役員報酬

	(百万円) 報酬
取締役(9名)	72
執行役(17名)	255

会計監査人の監査報酬等

	(百万円) 報酬
監査または証明に係る報酬	221
その他の報酬	25

取締役および執行役 (2015年7月1日現在)

取締役 (*は社外取締役)

取締役会長、指名委員会委員長、監査委員会委員、報酬委員会委員

數土 文夫*

2005年4月	ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社代表取締役社長
2010年4月	ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社取締役
2010年6月	ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社相談役
2011年4月	日本放送協会経営委員会委員長(2012年5月まで)
2012年6月	当社取締役
2014年4月	当社取締役会長(現)
2014年7月	ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社特別顧問(現)

取締役、指名委員会委員

廣瀬 直己

1976年4月	当社入社
2008年6月	当社執行役員神奈川支店長
2010年6月	当社常務取締役
2011年3月	当社常務取締役福島原子力被災者支援対策本部副本部長
2012年6月	当社取締役、代表執行役社長
2012年9月	当社取締役、代表執行役社長原子力改革特別タスクフォース長
2013年4月	当社取締役、代表執行役社長原子力改革特別タスクフォース長兼ソーシャル・コミュニケーション室長
2013年5月	当社取締役、代表執行役社長原子力改革特別タスクフォース長兼ソーシャル・コミュニケーション室長兼新成長タスクフォース長
2013年6月	当社取締役、代表執行役社長経営改革本部部長兼原子力改革特別タスクフォース長
	兼ソーシャル・コミュニケーション室長兼新成長タスクフォース長
2014年1月	当社取締役、代表執行役社長経営改革本部部長兼原子力改革特別タスクフォース長兼新成長タスクフォース長
2014年6月	当社取締役、代表執行役社長経営企画本部部長兼原子力改革特別タスクフォース長兼新成長タスクフォース長
2015年7月	当社取締役、代表執行役社長兼原子力改革特別タスクフォース長兼新成長タスクフォース長(現)

取締役

佐野 敏弘

取締役

姉川 尚史

取締役

武部 俊郎

取締役、指名委員会委員

西山 圭太

取締役、監査委員会委員長

増田 祐治

取締役、報酬委員会委員

藤森 義明*

(株式会社LIXILグループ取締役代表執行役社長兼CEO)

取締役、監査委員会委員

須藤 正彦*

(弁護士(元最高裁判所判事))

取締役、報酬委員会委員長

國井 秀子*

(芝浦工業大学学長補佐兼大学院工学マネジメント研究科教授)

取締役、指名委員会委員

増田 寛也*

(東京大学公共政策大学院客員教授(元総務大臣))

取締役、指名委員会委員

長谷川 閑史*

(武田薬品工業株式会社 取締役会長)

執行役 (**は取締役を兼務)

代表執行役社長

廣瀬 直己**

原子力改革特別タスクフォース長兼新成長タスクフォース長
(業務全般、経営企画ユニット)

代表執行役副社長

山口 博

技監、安全統括
(業務全般、システム企画室、技術・環境戦略ユニット、リニューアブルパワー・カンパニー)

石崎 芳行

福島復興本社代表兼福島本部部長兼原子力・立地本部副本部長
(業務全般)

佐野 敏弘**

フェUEL&パワー・カンパニー・プレジデント
(業務全般)

常務執行役

武部 俊郎**

パワーグリッド・カンパニー・プレジデント

姉川 尚史**

原子力・立地本部部長兼原子力改革特別タスクフォース長代理兼同事務局長

壹岐 素巳

ビジネスソリューション・カンパニー・プレジデント
(組織・労務人事室、渉外・広報ユニット)

増田 尚宏

福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント兼廃炉・汚染水対策最高責任者

木村 公一

新潟本社代表兼新潟本部部長兼原子力・立地本部副本部長

村永 慶司

福島本部副本部長兼原子力・立地本部副本部長
(秘書室、総務・法務室)

文挾 誠一

経営企画担当(共同)
(企画室)

岡本 浩

経営技術戦略研究所長兼新成長タスクフォース事務局長兼次世代サービス担当
(系統広域連系推進室)

ジョン・クロフツ

原子力安全担当兼原子力安全監視室長

可児 行夫

フェUEL&パワー・カンパニー・バイスプレジデント(包括的アライアンス担当)
(包括的アライアンス推進室、燃料部)

武谷 典昭

(内部監査室、グループ事業管理室、経理室)

小早川 智明

カスタマーサービス・カンパニー・プレジデント

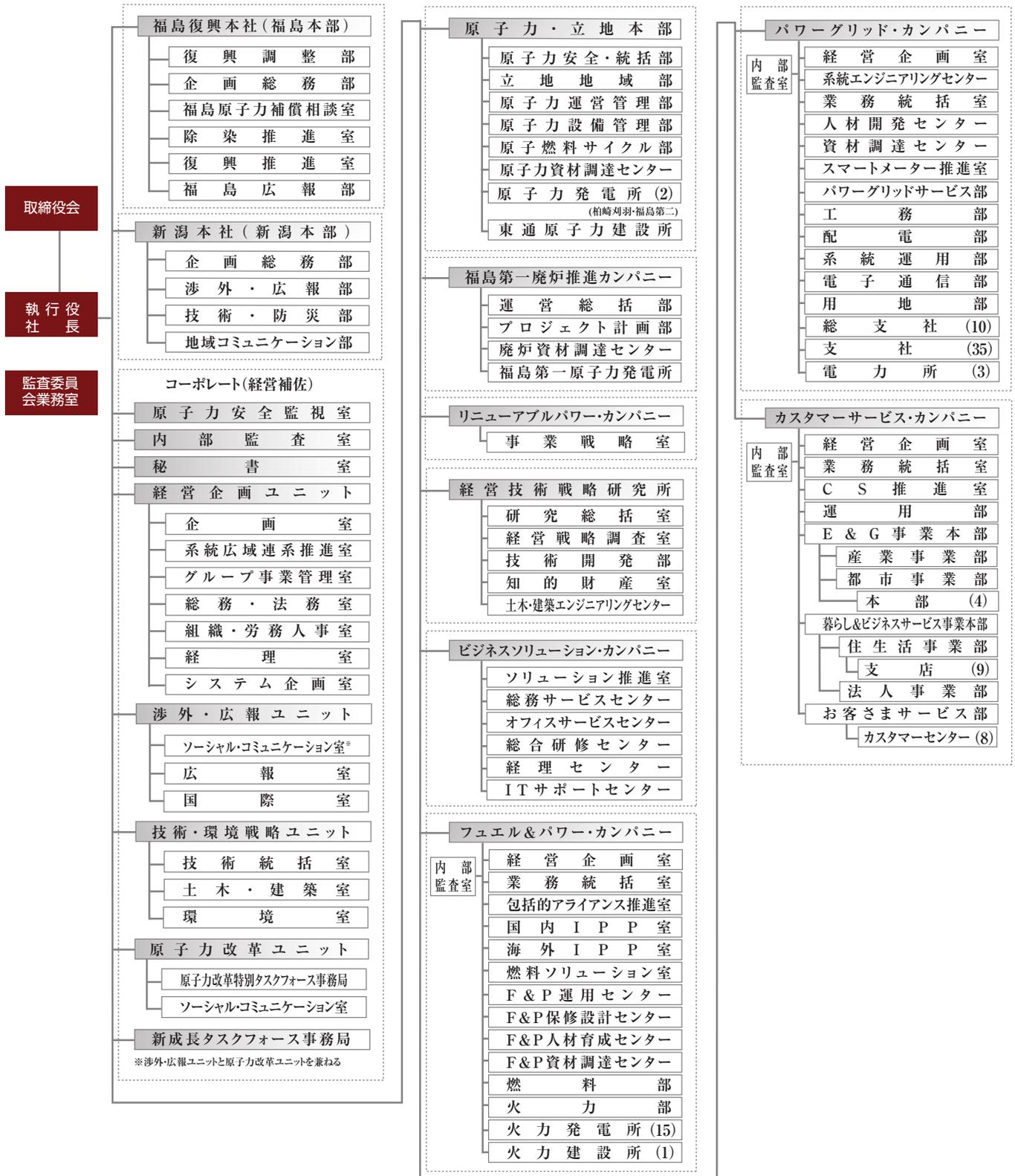
執行役

西山 圭太**

会長補佐兼経営企画担当(共同)

組織図

(2015年7月1日現在)



主要設備 (2015年3月31日現在)

発電設備

■ 水力(出力50万kW以上)

発電所名	所在地	出力 (万kW)	方式
今市	栃木県	105.0	ダム水路式 ^(注1)
塩原	栃木県	90.0	ダム水路式 ^(注1)
玉原	群馬県	120.0	ダム水路式 ^(注1)
神流川	群馬県	94.0	ダム水路式 ^(注1)
葛野川	山梨県	120.0	ダム水路式 ^(注1)
安曇	長野県	62.3	ダム水路式 ^(注1)
新高瀬川	長野県	128.0	ダム水路式 ^(注1)
合計(全水力発電所計)		985.6	

注1: 揚水式

■ 火力(出力100万kW以上)

発電所名	所在地	出力 (万kW)	使用燃料
大井	東京都	105.0	原油
品川	東京都	114.0	都市ガス
横須賀	神奈川県	227.4	重油、原油、軽油、都市ガス
川崎	神奈川県	200.0	LNG
横浜	神奈川県	332.5	LNG、重油、原油、NGL
南横浜	神奈川県	115.0	LNG
東扇島	神奈川県	200.0	LNG
千葉	千葉県	438.0	LNG
五井	千葉県	188.6	LNG
姉崎	千葉県	360.0	LNG、重油、原油、LPG、NGL
袖ヶ浦	千葉県	360.0	LNG
富津	千葉県	504.0	LNG
鹿島	茨城県	566.0	重油、原油、都市ガス
常陸那珂	茨城県	200.0	石炭
広野	福島県	440.0	重油、原油、石炭
合計(全火力発電所計)		4,355.5	

■ 原子力

発電所名	所在地	出力 (万kW)	炉型
福島第二	福島県	440.0	沸騰水型軽水炉(BWR)
柏崎刈羽	新潟県	821.2	沸騰水型軽水炉(BWR) 改良型沸騰水型軽水炉(ABWR)
合計(全原子力発電所計)		1,261.2 ^(注2)	

注2: 2011年3月に発生した東北地方太平洋沖地震の影響等により、福島第二および柏崎刈羽原子力発電所の全号機が停止しています。

流通設備

■ 送電(電圧50万V以上)

線路名	種別	電圧 (万V)	亘長 (km)
西群馬幹線	架空	50.0 ^(注3)	167.99
南新潟幹線	架空	50.0 ^(注3)	110.77
南いわき幹線	架空	50.0 ^(注3)	195.40
福島幹線	架空	50.0	181.64
福島東幹線	架空	50.0	171.35
新豊洲線	地中	50.0	39.50

注3: 一部100万V設計

■ 変電

変電所名	所在地	最高電圧 (万V)	出力 (万kVA)
新野田	千葉県	50.0	802.0
新坂戸	埼玉県	50.0	690.0
新京葉	千葉県	50.0	675.0
房総	千葉県	50.0	669.0
新富士	静岡県	50.0	665.0

主要子会社および関連会社 (2015年3月31日現在)

主要な連結子会社

名称	資本金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)	主要な事業の内容
フュエル&パワー			
東電フュエル(株)	40	100.0	石油製品の販売
東京臨海リサイクルパワー(株)	100	96.6 (1.1)(注)	産業廃棄物処理、電気の販売
東京ティモール・シー・リソース(米)社	39百万米ドル	66.7	ガス田開発事業会社への投資
パワーグリッド			
東京発電(株)	2,500	100.0	電気の卸供給
東電タウンプランニング(株)	100	100.0	配電設備の設計、保守、電柱等を媒体とする広告の請負
東京電設サービス(株)	50	100.0	送電、変電設備等の保守
コーポレート			
東電不動産(株)	3,020	100.0	不動産の賃貸借、管理
(株)テブコシステムズ	350	100.0	コンピュータ機器による情報処理、ソフトウェアの開発および保守
東京パワーテクノロジー(株)	100	100.0	発電設備、環境保全設備等の補修、運転
東電リース(株)	100	100.0	車両等のリース
東電設計(株)	40	100.0	発電、送電、変電設備等の設計、工事監理
トウキョウ・エレクトリック・パワー・カンパニー・インターナショナル社	240百万ユーロ	100.0	海外事業への投資

主要な持分法適用関連会社

名称	資本金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)	主要な事業の内容
フュエル&パワー			
相馬共同火力発電(株)	112,800	50.0	火力発電による電気の卸供給
鹿島共同火力(株)	22,000	50.0	火力発電による電気の卸供給
君津共同火力(株)	8,500	50.0	火力発電による電気の卸供給
常磐共同火力(株)	56,000	49.1	火力発電による電気の卸供給
カスタマーサービス			
東京都市サービス(株)	400	33.4	熱供給事業
コーポレート			
(株)関電工	10,264	47.8 (1.2)(注)	配電、送電設備等の電気工事
(株)ユーラスエナジーホールディングス	18,199	40.0	国内外の風力、太陽光発電事業への投資
(株)東光高岳	8,000	35.3	電気機器の製造・販売、電力量計の取替工事、建物の電気工事
(株)日立システムズパワーサービス	100	33.4	コンピュータのソフトウェアの開発・保守および運用
(株)アット東京	13,378	33.3	コンピュータ、電気通信設備等の設置場所賃貸および保守、管理、運営
日本原燃(株)	400,000	28.6	ウラン濃縮事業、再処理事業、廃棄物管理事業、廃棄物物理設事業
日本原子力発電(株)	120,000	28.3 (0.1)(注)	電気の卸供給
(株)東京エネシス	2,881	26.3 (0.0)(注)	発電・変電設備等の工事・保守、情報通信設備の設計・工事
ティームエナジー社	12百万米ドル	50.0 (50.0)(注)	フィリピンにおけるIPP事業
テブディア・ジェネレーティング社	18千ユーロ	50.0 (50.0)(注)	タイ・IPP持株会社への投資
アイティーエム・インベストメント社	16千米ドル	35.0 (35.0)(注)	ウム・アル・ナール発電・造水プロジェクトへの投資

注: 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

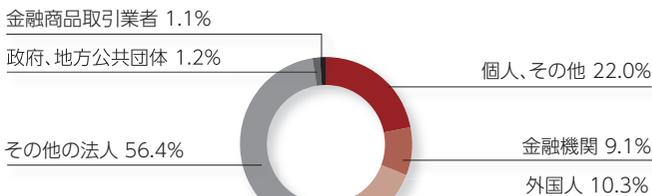
会社概要 (2015年3月31日現在)

商号	東京電力株式会社
本店	〒100-8560 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号 電話:(03)6373-1111 (代表)
設立年月日	1951年5月1日
決算期末	3月31日
資本金	1,400,975,722,050円
従業員数	33,853人 (単独)
海外事務所	ワシントン事務所 2121 K Street, N.W., Suite 910 Washington, D.C. 20037 U.S.A. 電話:+1-202-457-0790 ロンドン事務所 Berkeley Square House Berkeley Square London W1J6BR U.K. 電話:+44-20-7629-5271 北京事務所 北京市東城区東長安街1号東方広場 東三弁公楼8層4室 電話:+86-10-8518-7771
発行済株式総数	3,547,017,531株 内訳 普通株式 1,607,017,531株 A種優先株式 1,600,000,000株 B種優先株式 340,000,000株
株主数	789,633人
株主総会	6月
上場金融商品取引所	東京 (証券コード: 9501)
会計監査人	新日本有限責任監査法人
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 〒100-8212 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号

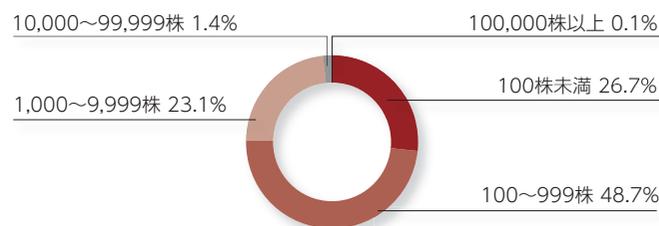
大株主	所有株式数 (千株)
株主名	
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	1,940,000
東京電力従業員持株会	47,714
東京都	42,676
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	39,825
株式会社三井住友銀行	35,927
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	30,643
日本生命保険相互会社	26,400
株式会社みずほ銀行	23,791
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	23,554
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	19,121

株式分布状況

所有者別株式分布状況



所有株数別株主分布状況



お問い合わせ先

東京電力株式会社

総務・法務室株式グループ

経理室財務計画グループ

〒100-8560 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号

電話:(03)6373-1111(代表)

東京電力IRサイト

<http://www.tepco.co.jp/ir/index-j.html>



東京電力株式会社